

# 赤い羽根募金 奈良県ぴ〜すぺ〜すプロジェクト参加申請にかかる審査基準

社会福祉法人 奈良県共同募金会

赤い羽根募金 奈良県ぴ〜すぺ〜すプロジェクト参加申請にかかる審査については、「社会福祉法人奈良県共同募金会共同募金助成要綱（以下、「要綱」という。）及び「赤い羽根募金 奈良県ぴ〜すぺ〜すプロジェクト実施要領」によるほか、本審査基準の定めるところによる。

## 1 要綱第3条「助成対象事業の欠格要件」の（5）「事業実施に十分な資金を有すると認められるなど、助成金以外の財源で実施可能と認められる事業」を適用する基準

令和7年度決算[\*注1]における繰越金 [\*注2] が令和8年度予算における年間事業活動費を超える場合は、助成対象外とする。

[\*注1]決算書(財務諸表等)。財務諸表が無い場合は、該当する項目に読み替える。

[\*注2]当期末支払資金残高に読み替え可能。

当期末支払資金残高は流動資産と流動負債の差額（貯蔵品以外の棚卸資産、1年以内返済予定長期借入金等、引当金を除く）、すなわち、正味運転資金のことをいう。

なお、当期末支払資金残高のうち、令和8年度以後3年以内に計画的に支出する臨時的経費が含まれている場合は、別紙「審査基準にかかる理由書」の提出により当該支出額を明確にしたうえで、当期末支払資金残高から除外することができる。

## 審査基準にかかる理由書

令和 年 月 日

法人・団体の名称：  
\_\_\_\_\_

令和7年度決算における繰越金を記載してください。  
(参加申請に添付された決算書(財務諸表等)の金額を記載)

	金額(円)
当期末支払資金残高 (繰越金)	

当期末支払資金残高に含まれる、令和8年度以後3年以内に計画的に支出する臨時的経費を記載してください。

	金額(円)	使途(実施内容)
令和8年度		
令和9年度		
令和10年度		

上記内容が記載されている計画等(団体としての計画的な支出が決定されているもの)の写しを添付してください。